

■平成27年度第1回「あなたの一言提案」

ヒントとして活用された意見や以前から対応している意見など(抜粋)

●公園のごみかごについて

NO27-①-081

意見の概要
かみの公園にあるごみかごのごみが散乱し公園内の美観を損ねています。カラスなどが弁当くずなどをつまみ出しているようなので、ごみかごを網で覆うなどの工夫をしてほしい。
対応内容
かみの公園のごみかごに、ふたを設置しました。

●交通環境の改善について

NO27-①-092

意見の概要
福田郵便局付近に押しボタン式の歩行者用信号機を取りつけてほしい。 また、福田8号橋付近の、引地川右岸を1本西に入った道路を通行する車は、スピードを出しすぎであり、怖くて歩けないので何とかしてほしい。
対応内容
押しボタン信号の設置については、交通管理者である警察が所管していますので、大和警察署へ要望しました。 また、福田8号橋付近の車の速度超過については、大和警察署へ取締りを要望するとともに、市は啓発看板を設置しました。

●富士見橋公園の階段について

NO27-①-093

意見の概要
富士見橋公園の階段は、足下が不安定で非常に危険なので、階段に手すりを設置してほしい。
対応内容
今年度中に設置します。

●中央林間駅南口付近の防犯灯について

NO27-①-148

意見の概要
夜間、暗い道路があるが、塾に通う子ども達が遅い時間に通る道路なので、防犯灯を設置してほしい。
対応内容
防犯灯の設置要望につきましては、自治会を通じて受け付けています。設置の決定については、他の自治会からの要望等を総合的に検討し、決定します。

●高齢者ための施設の充実について

NO27-①-165

意見の概要
<p>ゆとりの森は、健康遊具があるが、その他は子どもと若い世代のための施設ばかりであり、高齢者のための施設がないため、ゆっくり休める場所を作ってほしい。 また、運動が苦手な高齢者のために、おしゃべりサロンのような空間を作ってほしい。</p>
対応内容
<p>ゆとりの森公園内には所々に四阿（あずまや）やベンチがあり、仲良しプラザ内にもテーブル・イスを用意していますので、休養などにご利用ください。 また、現在、市南部地域にも、居場所「ぷらっと」の設置を進めています。閉じこもりを予防し、他の方と交流することは心身の健康を維持増進するためにも重要であり、今後も、ゆっくり休むことができたり、コミュニケーションをとることができるような環境づくりを進めていきます。</p>

●公共施設・公園内での写真撮影について

NO27-①-188

意見の概要
<p>泉の森の民家園で、無許可で写真撮影をしている人がいました。公共物を借景して撮影する場合には事前の許可制にしてはどうでしょうか。 また、泉の森のしらかしの池では、野鳥を撮影しようと多数のカメラマンが池の周りを独占していることがあります。公園も公共物であり、憩いの場所なので、せめて土・日曜日だけでも公園内での三脚撮影禁止にできないでしょうか。</p>
対応内容
<p>郷土民家園の写真撮影については、 ① 営利目的でないこと ② 他の利用者の迷惑にならないこと を前提に原則自由、という運用を行っています。今後、 ア 上記方針を施設内に掲示する イ 写真撮影に対する職員の巡視、声かけ等を強化することについて、指定管理者と検討していきます。 また、泉の森内でのマナー違反については、従前から自然観察センターで対応しており、撮影者から怒鳴られるような場合は、同センター事務所までご連絡ください。担当者が対応いたします。 なお、園内での三脚撮影禁止については、休日しか写真撮影できない方もいると思われるため、現時点では禁止措置までは考えていませんが、来園者の方々に快適に過ごしていただけるよう、今後も適切な管理に努めます。</p>

●正しい自転車の乗り方や道路標識について

NO27-①-202

意見の概要
<p>藤沢街道の一ノ関三叉路を、自転車で藤沢方面から直進して北上する場合や、国道246号バイパスの深見西交差点を自転車で南北方向に通行する場合に、どのように通行するのが正しく安全なのか分からないので、それぞれの場所で具体的に文章で表記してほしい。</p>
対応内容
<p>一ノ関交差点の自転車走行ルートについては、道路管理者である国に対し、現地への案内看板の設置を要望します。 また、深見西交差点の自転車走行ルートについては、市で現地に案内看板を設置しました。</p>

●より健康に過ごすため、市に求めるサポートについて

NO27-①-235

意見の概要
市民が、老若男女を問わず気軽に集い、互いにふれあうことのできる場所を作ってほしい。障がい者施設や老人ホームなども、入所者以外の市民も集える場所になると良いと思います。
対応内容
地域住民の方々が老若男女問わず、気軽に立ち寄ることのできる地域の居場所として、「ぷらっと中央林間」を運営しています。 また、ノーマライゼーションの観点から、高齢者や障がい者などとともに集える施設について、要望があることを法人に伝え、新規施設の開設の際に配慮いただくよう要請していきたいと考えています。

●草柳コミセンの鏡の覆い戸について

NO27-①-238

意見の概要
日頃、草柳コミセンでの練習で、集会室壁面の鏡を使いますが、鏡を覆う三枚の戸がかなり重いうえに、鏡の前にはバーが設置されていて、出し入れの際に腰への負担が大きいため、改善してほしい。
対応内容
草柳コミセンを管理運営する管理運営委員会では、集会室の鏡を使用される利用者の方の負担を軽減するため、鏡の前の三枚の戸から、巻き上げ式のパーテーションに改修しました。

●図書館の月曜開館について

NO27-①-022

意見の概要
他の自治体と同様に、大和市の図書館も月曜休館ですが、運営を民間に委託するなどして、月曜日も図書館を開館してほしい。
対応内容
平成28年度に開館予定の新図書館では、より多くの方にご利用いただくために月曜日も開館し、休館日を原則として1月1日及び12月31日のみとします。

●大和駅周辺について

NO27-①-159

意見の概要
大和駅周辺の発展が遅過ぎます。デパートを誘致してほしい。
対応内容
大和駅周辺では、現在、駅東側において、再開発事業によるまちづくりが進められています。大和駅を本市の中心市街地にふさわしい土地環境への改善を図ることを目的として、商業及び公益施設を中心とした拠点施設を整備し、安全で快適な都市環境を創出していくことで、プロムナードを中心とした回遊性の高い、にぎわいのあるまちづくりを実現していきたいと考えています。 現在、平成28年11月のオープンを目指して、商業及び公益施設に係る工事が進められています。 なお、デパートの誘致については、地域の既存店舗との関係もあり、市が介入することは難しいと考えます。

●目安箱の設置について

NO27-①-011,-023,-038,-079,-115

意見の概要
公共施設をはじめ、市内の駅、スーパー、コンビニなどに目安箱を設置し、書式、用紙自由で市民が疑問、アイデアを投函できるようにしてはどうでしょうか。
対応内容
導入の可否について検討した結果、管理が難しいと判断しました。代替案として、市民の方がより気軽に提案できるようにするため、「あなたの一言提案」の募集チラシを、切手を貼らずに郵送できる様式に改良しました。

●喫煙者との共存について

NO27-①-013

意見の概要
大和市は健康創造都市を目指していますが、歩きタバコをする喫煙者や喫煙所からのタバコの煙から逃れられません。歩きタバコに対するより厳しい条例や取り締まりなど、喫煙モラル向上の啓発などの環境作りを市で行ってほしい。また、駅にある喫煙場所を移動するか煙の洩れない喫煙所を設置してほしい。
対応内容
喫煙、受動喫煙による健康への影響は深刻に受け止めており、今後も引き続きたばこの害について啓発活動を実施するとともに、受動喫煙の被害から子どもや妊娠されている方をはじめ、周りの方の健康を守るため、より良い環境づくりについて検討していきます。 また、所定の喫煙場所は、極力、他の歩行者の迷惑になりにくい場所を選定し、地域の自治会や商店会に事前に説明を行ったうえで設置したのですが、様々なご意見をいただいています。非喫煙者と喫煙者の双方にご理解いただける場所が見つかり次第、移設などを検討していきます。

●図書館について

NO27-①-027

意見の概要
市立図書室などに血圧計があると便利です。
対応内容
平成28年度開館予定の新図書館において、血圧計などの器具の設置について検討しています。

●「教えて、センパイ！！」

NO27-①-037

意見の概要
市がインターネット上にページを設け、例えば、新人サラリーマンの仕事上の悩みや疑問に対し、定年後の経験豊富な業界OBなどが応えたり、起業希望者に実際に経営する自営業の方から助言するなど、市民同士で相談や質問をやり取りできるようにしてはどうでしょうか。
対応内容
リタイアされた市民の力を地域等で活かす仕組みは必要であると思います。現時点でご提案のネットを活用した方法は考えていませんが、様々な知識や経験を地域で活かしたいという市民の方には「やまとボランティア総合案内所」（市役所）や「大和市民活動センター」でご相談をお受けしています。 また、学習センターでは、知識・技能・経験をお持ちの方に、ボランティア講師として登録いただき、学びたい方へ紹介する制度「やまと生涯学習ねっとわあく」を行っています。

●防災行政無線について

NO27-①-062

意見の概要
市内各所に防災無線、受信装置が設置されているが、聞こえない時があるので、茅ヶ崎市等で行っている、小型受信機の各戸設置を有償及び市の一部補助等で実施してほしい。
対応内容
ご提案いただいた小型受信機と同様の物を、平成27年度中に公共施設へ設置する予定です。各戸への設置については、引き続き検討を進めます。

●ゆとりの森公園南側道路の歩道について

NO27-①-084

意見の概要
大和ゆとりの森公園南側道路の歩道のふくらみに駐車し、タバコの吸い殻やゴミを捨てたり、洗車をする運転者がいるため、駐車禁止にしてほしい。
対応内容
大和ゆとりの森の整備に伴い外周道路の整備も行っています。当該箇所は既存道路の形状がそのまま存置されているものですが、地域の皆さまのご意見等も踏まえ、安全性や快適性が確保された道路となるよう道路管理者とも協議しながら、更なる整備を検討していきます。

●良い歯を保つ取り組みについて

NO27-①-102

意見の概要
大和歯科医師会が実施している80-20という歯のコンクールは、毎年綾瀬市で開催されているが、大和市で開催してほしい。
対応内容
大和歯科医師会では、6月4日から10日までの「歯の衛生週間」にちなみ、「高齢者良い歯のコンクール」を実施しています。現在、このコンクールは、綾瀬市保健医療センターを会場として行なっていますが、今後、開催会場および周知について、大和歯科医師会と調整していきます。

●原付バイクのナンバープレートについて

NO27-①-127,-189

意見の概要
最近、近隣他市で、絵柄入りのご当地ナンバーを採用するところが増えていきます。大和市でもデザインを一般市民から公募するなどして、ご当地ナンバーを制作してほしい。
対応内容
本市でも、ご当地ナンバーについて調査をしていますが、費用対効果や市民の需要等様々な課題もあり、現時点での導入は難しいものと考えています。今後は、他市の動向も注視し、慎重に検討を進めていきます。

●定年後も社会的に孤立しない方法について

NO27-①-134

意見の概要
定年後、人とのふれ合いを求めて囲碁に通っていますが、歳とともに碁盤が重く、足が遠のいてしまいそうです。碁盤を軽いものに換えてほしい。
対応内容
活動場所が明確ではありませんが、学習センターでは、市民の皆様が継続的に活動できるよう、高齢化に伴う様々な課題も、一緒に検討していきたいと考えておりますので、一度職員にご相談ください。 なお、各コミュニティセンターは管理運営委員会が管理していますので、管理運営委員会に伝えます。

●定年後も社会的に孤立しない方法について

NO27-①-142

意見の概要
社会的に孤立しないために、定年後も仕事を継続できるようにしてほしい。それが難しいなら、高齢者の健康サポートとして市の体育施設を格安で提供してほしい。
対応内容
生きがいをもって生活を送ることは、心身の健康に大きく影響します。そのうえで、定年後の社会的孤立を防ぐことは、大きな課題であり、あらゆる年代の方との交流や社会参加の場があることは重要であると認識しています。 定年退職者の雇用については、国や神奈川県、関係機関の動向を注視するとともに情報収集に努めていますが、恒久的な就業に関するご相談は「ハローワーク大和公共職業安定所」、臨時的・短期的な就業のご相談は「シルバー人材センター」をご活用ください。 なお、スポーツ施設における高齢者料金の設定については、受益者負担の原則から現状そのような考えはありません。

●柿の木通り公園への時計の設置について

NO27-①-147

意見の概要
中央林間の柿の木通り公園は、小学校登校班の集合場所でもあり、子供達も良く遊ぶ場なのに、見える範囲に時計がありません。一時避難所でもあるので、ぜひ時計を設置してほしい。
対応内容
一時避難場所であることも踏まえ、公園改修に合わせ設置を検討していきます。

●防災意識の啓発について

NO27-①-168

意見の概要
市内の広報やまとが掲示されている「広報PRボード」に広域避難場所を地域毎に掲示してほしい。 また、近年災害・防災に関する情報を得る機会が増えてきたが、災害・防災イベント・行事・訓練に参加する市民が少ないと思います。市民参加を促すための取り組みとして、参加人数の目標値を設けてはどうか。
対応内容
<p>■広報PRボードへの広域避難場所の掲示について 災害が発生したとき最初に避難する場所は「一時避難場所」となります。そこで災害状況を把握し、もし震災によって同時多発的に火災が発生している場合は、炎や煙から身を守るよう「広域避難場所」に避難することになります。広報PRボードに広域避難場所を掲示した場合、一時避難場所を掲示している自治会の掲示板もあることから、市民の皆さんに混乱をきたす可能性があるため、既設の広域避難場所案内板等で対応します。</p> <p>■防災訓練等への市民参加について 訓練等に、具体的な参加人数の目標を立てることで、開催意欲の向上を期待できる可能性もあることから、今後検討していきます。</p>

●自転車通行帯について

NO27-①-182

意見の概要
車のすれ違いも難しいような狭い道路に自転車の通行帯が表示されている所があり、危険に感じます。また、車道の隅は、ジャリ等ですべりやすく、転倒の危険があります。
対応内容
自転車通行帯については、計画に基づき整備を実施しており、その中には、道路幅員が4メートル程度の生活道路も含まれています。自転車レーンの表示箇所については、路面の清掃を行ってから施工していますが、自転車レーン表示の設置後も、重点的に清掃を検討していきます。

●定年後も孤立しない方法について

NO27-①-194

意見の概要
公民館やコミセンなどで、月曜は〇〇を学ぶ、火曜は体操、水曜はお茶会を開催するなど、高齢者が任意で参加出来る学校のような仕組みをつくってはどうか。学ぶ内容の中に、保育園、幼稚園とふれあう時間を作るのもよいと思います。 また、参加する毎にポイントがたまり、たまったポイントで、ボランティアの若者が植栽の手入れに手伝いに来てくれる等の特典が受けられるようにしてはどうか。
対応内容
<p>高校生や中学生等の若年層が個人宅へ伺い行うボランティア活動のひとつとして、ご提案いただいたアイデアを参考とさせていただきます。</p> <p>なお、学習センターでは、「やまと市民大学」と称し、市内在住、在勤、在学者を対象に、専門的な学習要求に応え、学んだ成果を地域に活かせるよう、学習機会提供事業を開催しています。（受講者が企画・運営に携わることも可能です。）ご提案のポイント付与特典はございませんが、市民大学に参加することで、様々なつながりをもつ機会を得ることが出来ます。</p> <p>また、保育所では、地域の高齢者を行事に招待し、伝統遊びやわらべうたを一緒に行うなどの交流を行っており、今後も引き続き高齢者と触れ合う機会を設けていきます。</p> <p>ご提案のイメージとは異なるかもしれませんが、地域住民（高齢者）で組織している老人クラブもご活用ください。</p>

●中央林間駅周辺の狭い道や汚れた道について

NO27-①-196

意見の概要
中央林間北駅前前の狭さを改善してほしい。周辺のレンガの通りも、せっかくのカラーレンガが汚れているので、きれいにしてほしい。
対応内容
中央林間駅北口については、以前から「歩行空間にゆとりがない」「景観上好ましくない」などの課題があり、地域から改善を求める要望が挙げられていました。平成26年10月、「コミュニティバスやまとんGO中央林間西側地域」の運行開始に合わせ、駅前広場の所有者である小田急電鉄㈱に働きかけ、駐輪場の一部を移設し、バス停と歩行者通路を整備したことにより、ある程度の改善は図れたものと考えていますが、引き続き駐輪場のあり方なども含め、鉄道事業者と調整を図っていきたいと考えています。 なお、駅前等のインターロッキング舗装については、劣化や損傷等の状況を踏まえ、清掃を検討します。

●健康に配慮した食事を提供する取り組みについて

NO27-①-228

意見の概要
市内の飲食店（市役所等公共施設内食堂、市内食事処、喫茶店など）に働きかけ、健康定食を扱う店の推進を図ってはどうでしょうか。 市は、協力店が企画した食事内容の確認、認定を行ない、市民に対しては、この取り組みや協力店等をアピールする役割を担ってほしい。 なお、健康定食は低塩分が前提ですが、ダシ等をうまく活用し、味にもこだわったものにしてほしい。
対応内容
市本庁舎や保健福祉センター、引地台温水プール等の食堂は、いずれも市の直営・委託ではなく、提供するメニュー等については食堂運営会社や指定管理者が独自に決めているものです。一部の食堂では、既に独自のヘルシーメニューの提供を行っていますが、ご提案の内容は各事業者に参考意見としてお伝えします。 また、飲食店の食事内容を市が誘導することは難しいですが、ご提案の内容については大和商工会議所等に対して情報提供していきます。 なお、市内飲食店、企業等と連携した健康に配慮した食事の提供に対する取り組みは、大和市食育推進計画にも掲げられており、将来的には、塩分等に考慮したメニューの提供を考えています。食生活改善推進員の考案した健康メニュー等を提供し、地域の飲食店、企業等とのコラボレーションを通じて、市民に健康な食事の提供と普及啓発を検討していきます。

●泉の森や大和駅前について

NO27-①-001

意見の概要
泉の森公園などに素敵なカフェを設置してほしい。また、駅の近くに落ち着いた風情のあるお店がほしい。
対応内容
泉の森は、自然のシンボル拠点として保全しているため、施設の整備については必要最低限のものに留めていることから、現時点でカフェ等の設置は考えていません。 駅前に限らず、お店のコンセプトはそれぞれの店主の考えに基づくものですが、店舗が改装などを検討する際に希望があれば、県のアドバイザー派遣制度などを紹介しています。

●「高齢者入浴サービス」事業について

NO27-①-048,-125,-137,-190,-191,
-224,-225,-227

意見の概要
<p>高齢になると、自宅の風呂を洗う作業が膝や腰に負担でつらいため、社会福祉会館の風呂を利用していましたが、閉鎖になって困っています。現在、市が月3回実施している、無料で銭湯に入れる高齢者入浴サービスを利用していますが、入浴は健康増進に効果があり、介護費用の抑制につながるので、利用回数を増やしてほしい。</p>
対応内容
<p>市では、65歳（老人クラブ加入者は60歳）以上の方の健康増進のため「高齢者入浴サービス」事業を実施しています。市内の公衆浴場で福寿カードを提示することにより、毎月6日、16日、26日に無料でご利用いただけます。</p> <p>ご提案の「無料入浴回数の増加」は、財政面など様々な課題があることから、現時点では難しい状況です。同事業以外にも、次の場所に入浴施設の無料開放を行っていますので、ぜひご利用ください。</p> <p>【老人福祉センター】平日 午前10時～午後3時（要利用登録）／問い合わせ：電話046-260-5652 【柳橋ふれあいプラザ】毎月1日、8日、18日、28日午前10時～午後3時（福寿カード持参 休業日の場合はその翌日 通常は1回100円）／問い合わせ：電話046-269-1580</p>

●高齢者の交流の場について

NO27-①-051,-204

意見の概要
<p>高齢者も多く訪れる市内の美容室・理容室と連携し、髪を切ってもらいながら交流できる取り組みを考えてみてはどうでしょうか。また、調髪のアとも、お茶を飲めるところに案内したり、銭湯を活用したりして、店員などと会話を楽しめるような交流の機会を提供してはどうでしょうか。</p>
対応内容
<p>ご提案の内容を大和商工会議所や美容組合・理容組合等に情報提供するとともに、美容室等が高齢者サービスや地域の交流スペースとして店舗の活用を考えている場合には、市としても助言等をしていきます。</p> <p>市民の方が気軽に立ち寄り、お茶を飲むことのできる場としては、「ぶらっと中央林間」がご利用いただけます。また高齢の方の外出機会の創出、語らいの場として、市内3カ所の公衆浴場（銭湯）を6の付く日を無料開放しています。</p>

●コミュニティバスの停留所などについて

NO27-①-064

意見の概要
<p>大和駅からのろっとを利用していますが、停留所が変更されて、とても不便になりました。停留所には時刻表もないので、駅改札口付近に時刻表だけでも表示してほしい。</p> <p>また、境川新道大橋付近から桜ヶ丘駅に行けるのろっとを運行してほしい。今は、バスと電車を使い、遠回りしています。</p>
対応内容
<p>大和駅周辺には、神奈中バス・相鉄バス・大和市のコミュニティバス「のろっと」及び「やまとんGO」など複数のバスが乗り入れているため、乗車の間違いやバス停周辺の混雑を避けるとともに、コミュニティバスを快適に利用していただけるよう、バス停を移動させた経緯があります。</p> <p>駅に時刻表を設置するなど、案内や誘導サインを充実させることはバスを利用するお客様の利便性向上につながるものであり、今後の課題であると捉えています。</p> <p>コミュニティバスの運行ルートは公共交通の利便性が良くない地域であり、路線バスが運行していない地域を選定しています。</p> <p>今後も皆様からのご意見やご要望などを踏まえ、更なる利便性向上に努めていきたいと考えています。</p>

●コミュニティバスの運行ルートについて

NO27-①-068,-105,-179

意見の概要
<p>コミュニティバスを利用していますが、本数が少ないうえに、終バスの時間が早過ぎます。また、大和斎場や学習センターなど、市内各所にコミュニティバスの運行を必要とする場所がもっとあると思うので、運行を見直してほしい。</p>
対応内容
<p>コミュニティバスの運行ルートは、公共交通の利便性が良くない地域であり、路線バスが運行していない地域を選定し、主にお年寄りの方々の日中の外出支援という目的で運行しているものであり、子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすいよう、運賃を安く設定しています。</p> <p>昨年度から運行を開始した「やまとんGO」につきましては、運行開始後間もないため、時間帯によっては利用者の少ない時間帯もありますが、実験運行時と比較すると利用者数は1.5～2.0倍程度の利用があり、現在も日増しに増加しています。</p> <p>運行時間や本数等については、これまでもご意見やご要望をいただいております。今後の課題として捉え、引き続き検討していきます。</p>

●コミュニティバスの運賃について

NO27-①-090,-094,-123

意見の概要
<p>東京や横浜、川崎では、高齢者向けに、年収に応じた負担金を払い、バスや電車などに無料で利用できるパスが交付される制度があります。</p> <p>また、民間交通機関では障がい者向けの運賃割引があり、地域によっては、付添い人も割引されます。</p> <p>市のコミュニティバスにもこのような割引制度を導入してほしい。</p>
対応内容
<p>コミュニティバス「のろっと」及び「やまとんGO」は、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に利用できるよう、一律100円、150円と安い金額に設定しており、現金よりも割安な回数券も用意するなど、日常生活における外出支援として運行しています。</p> <p>「やまとんGO」は、これまで「のろっと」が運行できなかった住宅地内を30分ごとに運行しているほか、乗り継ぎも出来るなど、充実したサービスを提供していることから150円としていますが、運行サービスの面から見ても安い運賃設定であると考えています。</p> <p>今後は利用者数の推移等を踏まえながら、さらなる利便性向上、利用促進を目的に定期券の導入についても検討していきたいと考えています。</p>

●コミュニティバスの運行ダイヤについて

NO27-①-106,-135

意見の概要
<p>コミュニティバスの運行間隔が長すぎて不便なので、本数を増やしてほしい。</p>
対応内容
<p>コミュニティバスの運行は、主にお年寄りの方々の買い物や通院など、日中の移動支援を目的として運行しているものであり、現在のバス車両により、効果的、効率的に運行しています。運行時間や本数等については、これまでもご意見やご要望をいただいております。今後の課題として捉え、引き続き検討したいと考えています。</p>

●路上喫煙禁止区域における取り締まりの徹底について

NO27-①-122

意見の概要
つきみ野駅、北大和小学校の路上喫煙禁止区域には、注意の表示が少ないので、駅や学校の近くのフェンス、電柱等にもっと表示をしてほしい。
対応内容
駅・小学校については、平成25・26年度に路上喫煙禁止区域を示す看板を再設置するとともに、小学校のフェンスに路上喫煙禁止区域を示すプレートを設置しています。 路上喫煙禁止路面標示の張替についても、計画的に実施していきます。

●クラウドソーシングによる街の改善について

NO27-①-002

意見の概要
市民がスマホなどから、「防犯灯が切れている」などの街の問題を、写真やGPSの位置情報を添えて市に提供する仕組みを導入してはどうでしょうか。
対応内容
早朝、夜間、休日など電話を受け付けられないような時間でも、パソコン、スマートフォン、携帯電話から、市への提案、意見、問い合わせなどを送ることのできるシステムを用意しています（写真ファイル添付可）。どの課に送ればよいかわからない場合のフォームも用意していますので、ご利用ください。 【市へのご意見・お問合せのページ】 http://www.city.yamato.lg.jp/web/kouhou/kouchou.html なお、防犯灯の不具合についてご連絡いただく場合は、位置などがわからない場合でも対応できるよう、各防犯灯に管理番号を記載した防犯灯管理プレートを設置しています。このプレートの番号をお伝えいただくことで位置の特定が可能です。

●農業を通じた地域のコミュニケーションについて

NO27-①-007

意見の概要
定年後も健康で地域活動に参加する場として「農業」を推薦します。 市が休耕地などの農地を確保して、農業指導して頂ける方を募り、にんじん、ピーマン、ナスなど収穫が見込めるものを、指導を受けながら毎週定期的に集まって作業してはどうでしょうか。 基本は午前中のみ活動とし、収穫した野菜をみんなで食すれば、野菜に感謝する気持ちが芽生えたり、地域のコミュニケーション活動が活性化するのではないのでしょうか。
対応内容
市では、市民が農業に親しむ場を確保するとともに、遊休農地の未然防止を目的に、19か所の市民農園を設置しています。 同農園は、ご提案のような、指導を受けての共同作業ではありませんが、区画割りした農地（20平方メートル又は60平方メートル）で、各利用者の用意した種や肥料で野菜や草花を栽培できます。都市農業への関心と理解を深めてもらうことや、リタイアした方の健康維持、利用者相互の交流、地域のコミュニティーの醸成につながると好評の事業であり、既に多くの高齢者が利用しています。 なお、農業技術の向上を図るため、JAさがみの指導員などを講師に、同農園利用者等を対象とした野菜栽培講習会を、4月と8月に開催しています。

●空地の有効利用について

NO27-①-050

意見の概要
中央林間緑野住宅近くの青空広場を有効利用すべきだと思います。
対応内容
現在、駐輪場やタヤけ市などに利用されている市営緑野住宅跡地は、今年度、中央林間地区におけるまちづくりの構想「中央林間地区街づくりビジョン」の中で新たな拠点施設の候補地として位置付けています。 新たな拠点施設は、屋内スポーツを中心とした誰もが利用しやすい交流拠点として、また多世代や地域交流を深める場として、市民の皆様を提供していきたいと考えています。

●ゆとりの森の多目的広場にも健康遊具を

NO27-①-056

意見の概要
市内の公園に健康遊具を設置していますが、どの公園にどの遊具が設置されているのか分からないので、情報提供してほしい。 また、ゆとりの森公園多目的広場にいろいろな遊具を設置し、目的、使用方法などを明記するとともに、1つの遊具を長時間使用しても効果が得られない事など、注意書等を充実してほしい。
対応内容
健康遊具が設置された公園と使い方については市のホームページやリーフレット、ウォーキングマップ等で周知しています。各健康遊具には基本的使用方法が掲載された説明板も設置していますので参考にして下さい。また、設置された公園では健康遊具体験会を開催し、健康遊具の効果的な使用方法も普及啓発していますが、今後も周知に努めていきます。 なお、ゆとりの森公園内には、既に公園北側の芝生グラウンド付近に健康遊具を設置しています。

●市への提案の提出方法について

NO27-①-060

意見の概要
市への提案を、民生委員と一緒に書いて出せるようにしてほしい。
対応内容
代筆を含め、他の方の協力を得てご提案いただくことは可能です。 例えば、身体不自由などの理由でハガキが書けないような場合、利害が発生するものを除き、近所付き合いやその方との信頼関係の中で、民生委員として対応できるものは対応していますので、是非ご相談ください。

●道路境界をはみ出た樹木・植木について

NO27-①-077

意見の概要
歩行中、道路にとび出た樹木の枝でメガネを破損しました。市から所有者に勧告し、応じない場合は強制的に切り取ってほしい。
対応内容
市では、個人の財産である樹木について、維持管理のための剪定や伐採をすることはできないため、日々の道路パトロールや苦情等により、ご指摘のような状況を確認した場合は、樹木の所有者へ注意を行い、剪定をお願いしています。明らかに道路にはみ出した樹木が原因で損害が生じた場合、その被害者から損害賠償を求められる可能性があることを含め、樹木の所有者へ根気よく剪定をお願いしていきます。 なお、交差点の見通しを悪くしているなど、交通安全上危険な状況である場合には、安全確保のため、大和警察署の立ち合いのもと、例外的に市が個人所有の木を剪定することがあります。

●車椅子に優しい歩道整備について

NO27-①-082

意見の概要
市内の歩道は幅が狭いうえ、歩道の中に交通標識のポールがあるためさらに狭くなっており、車椅子が通行できない。歩道を整備する際は、歩道に求められる機能を検討して、道幅や平坦度などに設計基準を定めて、弱者に優しい歩道を整備してほしい。
対応内容
当市には、昭和40年代～50年代にかけて歩道整備を行った道路が多くあります。これらは、当時の道路構造基準により整備されたことから、車いすの利用などに対応しておらず、市民の皆様にはご不便をお掛けしています。現在、新規に整備する場合は、バリアフリーを考慮した新しい構造基準により実施しています。

●投票所について

NO27-①-095

意見の概要
投票所の記載台などに杖立を設置してほしい。また、老眼鏡も3種類置いてほしい。
対応内容
投票所では、記載台の脚の部分に杖立を設置をしていますが、今回お気づきにならなかったようですので、今後は、取り付け場所の工夫や、使いやすいタイプに変更するなど対応します。 また、老眼鏡についても、各投票所に3種類（強・中・弱）をご用意していますので、こちらも案内方法を改善します。

●子どもの遊び場について

NO27-①-097,-130,-132,-177

意見の概要
近所の小さな公園などで、子どもたちがのびのびとボール遊びができるようにしてほしい。また、花火もできるようにしてほしい。
対応内容
市では平成26年度から、ボール遊びもできる公園を整備しており、現在、北部にはつきみ野5号公園、南部には善光明公園があります。平成27年度は南部にある宮久保2号公園もボール遊びもできる公園として整備する予定であり、今後もボール遊びもできる公園を増やしていく考えです。 また、市内公立小学校全校では、在籍児童を対象に週3回放課後子ども教室を実施しており、サッカーボールを使った遊びが可能です。 なお、公園での花火に関しては、打ち上げ花火や音が出る花火、連発花火などについては、安全上の問題や公園利用者・周辺居住者への配慮から使用を禁止していますが、線香花火やススキ花火程度の手持ちのものであれば可能です。ただし、夜9時ごろまでとし、保護者が必ず同伴で、消火がすぐ出来るように水を用意し、出たごみは必ず持ち帰っていただくようお願いしています。ルールとマナーを守って楽しんでください。

●定年後も社会的に孤立しない方法について

NO27-①-100

意見の概要
定年後の社会参加の場として、有償ボランティアの活用やその育成に取り組んではどうでしょうか。有償にすることで、仕事のような意識が芽生え、社会に定年後も積極的に関わる気持ちも芽生えると思います。
対応内容
地域社会への参加は、リタイア後の生活を実りあるものにするための一つの方法であり、非営利活動を行う団体（NPO法人等）の有償スタッフとして活動を行うことも選択肢の一つであると考えます。 情報を必要とされる方には「やまとボランティア総合案内所」（市役所）や「大和市民活動センター」で提供しています。 また、大和市シルバー人材センターでは、地域の高齢者のために、臨時的かつ短期的、又は軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者自身の生きがいの創出を図っています。また、多様なニーズに応えるため、就職を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的な雇用による「職業紹介事業」を行っていますので、必要に応じてシルバー人材センターにご相談ください。

●市施設の利用予約について

NO27-①-210

意見の概要
保健福祉センターのホールの予約が取りにくくなりました。公平に利用できるよう改善してほしい。
対応内容
保健福祉センターのホール利用については、毎月最初に抽選会を行うことで公平に利用の機会を設けています。

●公共の場所での鳩への餌やりについて

NO27-①-219

意見の概要
大和駅プロムナードや駅前広場、公園などでの鳩への餌やりは、鳩が人の顔にぶつかる危険性があるので、禁止してほしい。
対応内容
鳩は鳥獣保護されているため、駆除することは困難ですが、駅前広場等では、鳩が集まることを防止するため、餌やりの禁止看板を設置するとともに、餌を与える人を発見した場合には、注意をしています。 また、公園内での動物への餌やりについては、安全・衛生面の問題から、注意看板を設置して注意を促すとともに、必要に応じて巡回警備を行い対応しています。

●大人のモラル向上について

NO27-①-229

意見の概要
自転車の乗り方や病院での携帯電話の使用、ながらスマホなど、小学生に注意している事を大人が平気で行っているので、啓発を強化してほしい。
対応内容
自転車マナーについては、大和警察署の協力を得ながら、自転車の乗り方教室や交通安全キャンペーンにより啓発を行っています。 また、市立病院では、これまで指定場所以外での携帯電話の使用を禁止してきましたが、近年、国の調査などで、携帯電話の電波が医療機器にほとんど影響を及ぼさないことが判明したため、平成27年1月に使用ルールを緩和しました。その際、基本マナーの徹底についても併せて掲示物で周知しています。

●市施設の優先利用について

NO27-①-214

意見の概要
保健福祉センターのホールの利用予約について、市内の社会教育関係団体は優先にするなど、くじ引き方法を見直してほしい。
対応内容
保健福祉センターは、市民の保健及び福祉の増進に寄与するための総合的な施設として設置されたものです。社会教育関係団体の活動内容は、保健福祉センターの設置目的に寄与しないと考えられるため、優先予約の対象団体とすることは難しいものと考えます。

●資源回収について

NO27-①-055

意見の概要
リサイクルステーションでは、主に高齢者が見張り番をしていますが、当番の負担が大きいので、負担が公平になるよう、市が当番のルールを作ってほしい。 市から自治会に報奨金が出ているが、その予算で市から人を派遣してほしい。
対応内容
市では資源回収のためのリサイクルステーション維持管理費用として1箇所月額4千円の報奨金を自治会にお支払いしていますが、その用途については各自治会で判断していただいています。一人が複数のリサイクルステーションを受け持つことに関しても、各自治会で実情に合わせて決めていただくようお願いします。

意見の概要
鶴間交差点の横断歩道を、しっかりとスクランブルに塗装してほしい。
対応内容
現在、鶴間交差点は、歩車分離式の交差点であり、歩行者の斜め横断は禁止されています。市では、年に数回、啓発活動を行っていますが、いまだルールが守られていない状況があるため、これまでも大和警察署に対し、実態にあわせてスクランブル交差点へ変更するよう要望しており、今後も要望していきます。